

「令和7年度介護特定技能外国人マッチングから定着までの一体支援事」
公募型プロポーザルにかかる質問書への回答

番号	項目	質 問	回 答
1	実施要領	8 プロポーザル審査方法及び審査結果 5 月中旬実施予定のプレゼンテーションでは、音声付きの動画を流せるか。	プレゼンテーションは zoom による完全オンライン実施を予定しています。画面共有等の機能を活用し、企画提案書の内容を説明いただくことを想定しています。動画についても共有可能です。（審査委員には事前に企画提案書を共有しますので、画面共有が必須ではありません。） なお、企画提案書に沿った説明が前提となりますので、企画提案書には動画の概要をご記載ください。
2	仕様書	3 業務内容 (1)事業説明会等による本事業の周知及び参加介護事業所の募集 ほか 本事業所の対象となる「令和 6 年 4 月 1 日現在で特定技能外国人の受入を行っていない介護事業所」または「過去に特定技能外国人の受入を行っていたが、令和 7 年 4 月 1 日現在で特定技能外国人が在籍していない介護事業所」に関する情報は、富山県から提供されるのか。 提供される場合、どのような情報(事業所名のみ、あるいは住所や電話番号も含めた情報か、等)が提供されるのか。	「令和 6 年 4 月 1 日現在で特定技能外国人の受入を行っていない介護事業所」または「過去に特定技能外国人の受入を行っていたが、令和 7 年 4 月 1 日現在で特定技能外国人が在籍していない介護事業所」については、富山県では把握していないので、介護事業所の自己申告となり、説明会参加時の申し出などで区別することとが想定されます。 介護保険サービスを提供する事業所の一覧は、富山県 HP (https://www.pref.toyama.jp/1211/kurashi/kenkou/koureisha/kj00000050.html) からご確認ください。在留資格「特定技能」の外国人を受け入れることのできないサービス種別も含まれますので、受託事業者において選別してください。 一覧には、施設名、経営主体、所在地、電話番号等が含まれます。

3	仕様書	3 業務内容 (2)特定技能外国人の募集及び特定技能外国人と県内介護事業所とのマッチング 「介護職種での特定技能試験に合格した特定技能外国人または近々合格する見込みのある外国人のうち、本県介護事業所への就労を希望する外国人を募集する」とあるが、技能実習(介護分野)修了後、特定技能外国人材として就労を希望する国内在住の外国人材については、本事業のマッチング対象の外国人となるか。	本事業については、新たに海外から人材を受け入れることを目的とした事業であるため、国内在住の外国人については対象外です。 なお、特定技能外国人の募集について、特定技能として今までに就労経験があるが、退職し、現在母国にいる人は介護事業所が希望すれば対象に含めて差し支えありませんが、介護事業所に対して、初めて入国する方との違い(在留期間が短い点等)を十分説明してください。
4	仕様書	3 業務内容 (2)特定技能外国人の募集及び特定技能外国人と県内介護事業所とのマッチング 「募集する特定技能外国人については、海外で実施した試験か日本国内で実施した試験かを問わず、現地在住の外国人を対象とする」とありますが、「現地在住」とは、海外(日本国外)在住の外国人が対象ということか。	お見込みのとおり。前問の回答も参照してください。
5	仕様書	3 業務内容 (2)特定技能外国人の募集及び特定技能外国人と県内介護事業所とのマッチング 富山県内の介護事業所が就労先として選定されるための施策として、富山県で働く魅力を候補者に伝えることなどを検討しているが、その際に受託者において情報収集をすることは当然であるが、県庁からの情報提供など協力はあるのか。	可能な範囲で県からも情報提供を行います。
6	仕様書	3 業務内容 (3)マッチングの成立した特定技能外国人の入国までの支援や入国後の職場への定着に関する支援 ・登録支援機関を紹介するとあるが、受託者が義務的支援まで対応することは可能か。 ・登録支援機関の紹介について、当社も登録支援機関であるが、その紹介先の1社として参画可能か。	受託者には、県内でサービス提供可能な登録支援機関について、「登録支援機関に事業所が支払う月あたりの報酬」や「対応可能な外国人の国籍」、「提供できる支援内容」等を一覧にし、ご紹介いただくことを想定しています。 登録支援機関の募集方法はご提案をお願いいたします。 なお、その一覧に受託者を含めることは差し支えありません。

7	仕様書	3 業務内容 (3)マッチングの成立した特定技能外国人の入国までの支援や入国後の職場への定着に関する支援 どれくらいの登録支援機関をご紹介しますことを想定しているか。	紹介方法については、前問をご確認ください。募集の結果紹介を希望される機関全てを一覧にさせていただくことを想定しており、昨年度の実績では8社です。 なお、実施要領「6 企画提案書等の提出」において、「紹介可能な登録支援機関の概要(登録支援機関名、所在地、実績等)・・・記載すること。」としていますが、企画提案時点では1機関以上ご提案いただければ差し支えありません。
8	仕様書	3 業務内容 (3)マッチングの成立した特定技能外国人の入国までの支援や入国後の職場への定着に関する支援 委託期間は～令和8年3月31日までだが、定着支援及びその後の人材のキャリアサポートなど委託期間が終了した後も支援を継続してもよいか。	外国人を受け入れた介護事業所が希望されるのであれば、サポートを継続していただいて構いません。
9	仕様書	3 業務内容 (5)その他 介護事業所あてに紹介料は請求可能か。 また、紹介料に上限はあるか。	請求可能であり、上限の設定はありません。「マッチング成立時における人材紹介料等」については、プロポーザル参加申込者において、任意に設定し、企画提案書にその内容と概算額を記載してください。 「実施要領 6 企画提案書等の提出」もご確認ください。
10	仕様書	3 業務内容 (5)その他 「特定技能外国人と県内介護事業所とのマッチングに際して生じる経費(現地面接会参加に係る費用やマッチング成立時における人材紹介料等)及び特定技能外国人の受入に際して生じる経費(入国手続きに係る書類作成費、渡航費、登録支援機関費用等)については、全て県内介護事業所が負担することを前提としていること」と記載があるが、本事業費用内にて、補助金を設定することで更なる受入れの促進へつながると考えている。受け入れ事業所の負担軽減となるた	ご記載の内容については、外国人を採用した法人が負担すべきものと考えており、委託内で補助金を設定することは想定していません。 なお、受入後、日本語学習や自転車購入に係る経費のほか、採用後1年間の家賃(介護事業所が月12,000円を超えて負担している場合)の3分の2(最大20万円/事業所)を助成する補助制度があります。 参考)富山県外国人介護人材受入施設等環境整備事業 (https://www.pref.toyama.jp/1200/kurashi/kenkou/fukushi/)

		め、一部補助金として経費内に含む提案は認められないか。	kj00016318/kj00016318-007.html
11	その他	同様事業の昨年度の実績を教えてください。 ・説明会参加法人名、数(受入準備セミナー、理事長・経営層向けセミナー共に) ・マッチングに進んだ法人名、数 ・マッチングが成立した法人名、数、外国人の数、国籍、受託者から再委託された登録支援機関がある場合その社名	セミナー(事業説明会)は、ご質問のとおり複数の内容で計10回開催され、参加事業所数は合計74事業所(重複を除くと55事業所)です。(法人数は報告を受けていません。) そのうち、面接を実施したのが8法人、面接の結果マッチングが成立した法人数は5法人、マッチング人数は12名です。国籍はミャンマー10名、ネパール2名です。 面接に進んだ法人及びマッチングが成立した法人名については、法人の了承を得られた場合、受託者にお知らせいたします。 受託者からマッチング成立した介護事業所に対して、県内でサービスを提供可能な登録支援機関のうち希望された8社を一覧にして紹介しましたが、全ての介護事業所が受託者を登録支援機関として選びました。
12	その他	本事業においては、受託業者だけではなく県の協力が成功条件と考えている。令和6年度においては、どのような協力体制だったのか。また令和7年度においてはどの程度の協力体制か。	令和7年度の協力体制については、以下のとおりです。 ・月3回程度であれば、県から県内すべての介護事業所に対し、メールで事業の周知が可能です。その場合は、メール文案を県担当者にご提供ください。メールとメールの間は平日で5日程度あけていただく必要があります。なお、このメールは県から直接介護事業所に届いている分と、市町村から転送されている介護事業所に分かれるため、到達日にばらつきがあります。(※ 令和6年度同様) ・個別の介護事業所訪問について、昨年度は調整の結果2日間、県担当者が訪問に同行しましたが、他の業務の都合にもよりますので、確約はできません。